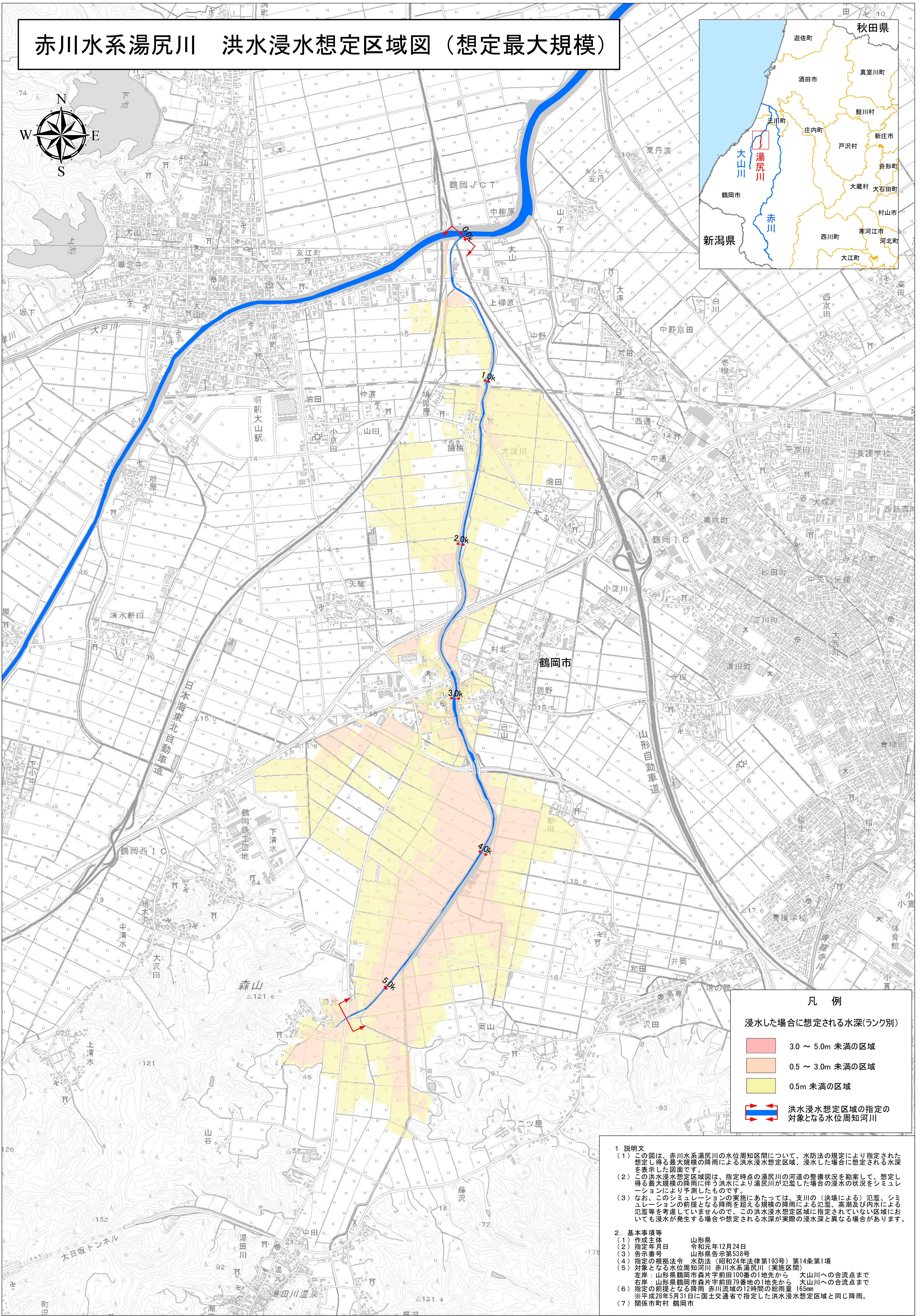
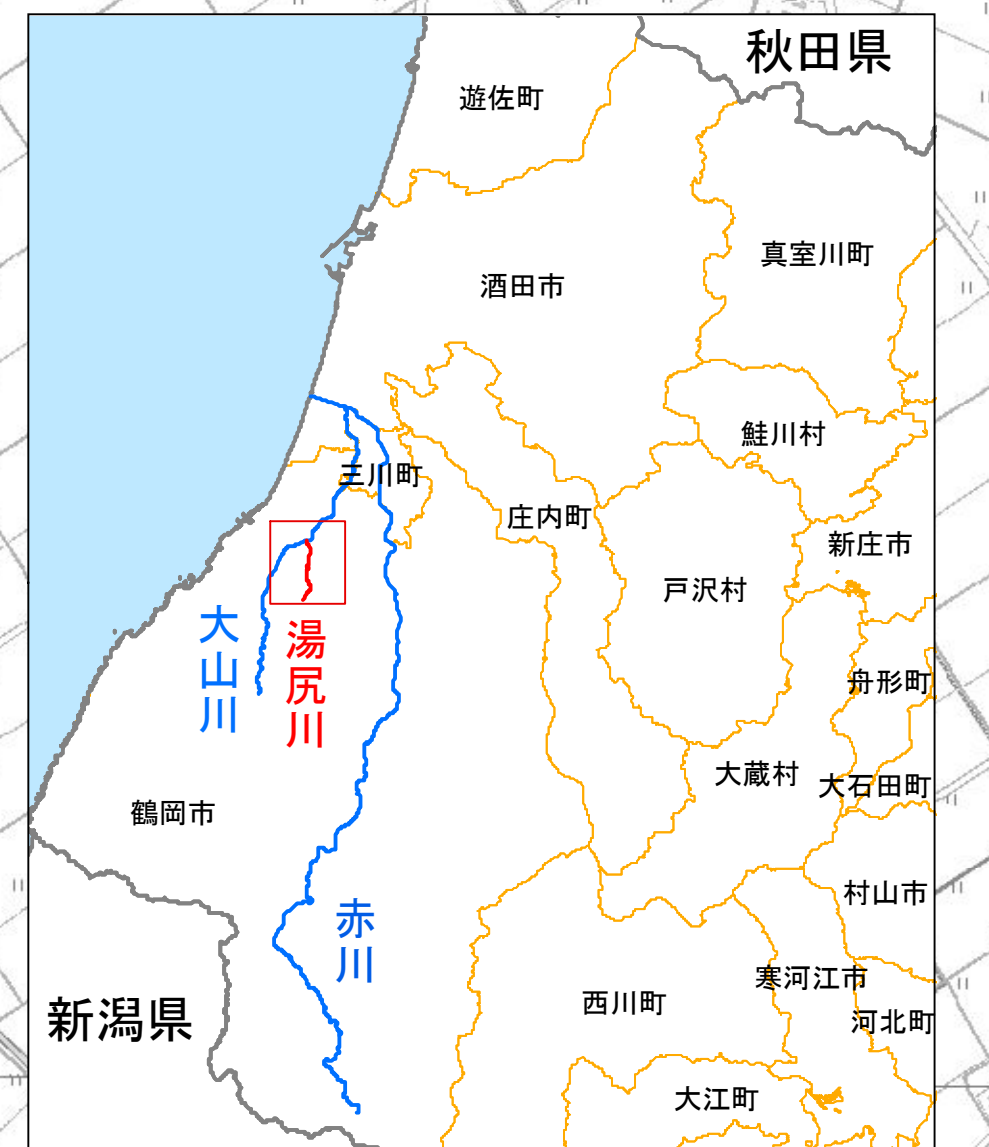


# 赤川水系湯尻川 洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



**凡例**

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #f08080; border: 1px solid black;"></span>	3.0 ~ 5.0m 未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffcc99; border: 1px solid black;"></span>	0.5 ~ 3.0m 未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; background-color: #ffff99; border: 1px solid black;"></span>	0.5m 未満の区域
<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border: 2px solid blue; border-style: dashed;"></span>	洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川

**1 説明文**

(1) この図は、赤川水系湯尻川の水位周知区間について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

(2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の湯尻川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により湯尻川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2. 基本事項等**

(1) 作成主体	山形県
(2) 指定年月日	令和元年12月24日
(3) 告示番号	山形県告示第538号
(4) 指定の根拠法令	水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
(5) 対象となる水位周知河川	赤川水系湯尻川（実施区間）
(6) 指定の前提となる降雨	左岸：山形県鶴岡市森片字前田190番地の1地先から 大山川への合流点まで 右岸：山形県鶴岡市森片字前田190番地の1地先から 大山川への合流点まで ※平成28年5月31日に国土交通省で指定した洪水浸水想定区域と同じ降雨。
(7) 関係市町村	鶴岡市